

新潟県委託・新潟県歯科医師会、新潟市歯科医師会 共催 障害者等歯科医療技術者養成事業

歯科衛生士等を対象とした障害者歯科保健研修会

地域や歯科医院において、障害者の歯科受診にスムーズに対応できるよう、また、障害についての理解を深め口腔の健康を支援できるよう研修会を開催いたします。また、研修会を受講された方を対象に見学実習も行います。皆様のご参加をお待ちしております。

受付 12:30 より

日 時：平成 28 年 7 月 10 日（日）13:00～17:15（終了予定）

会 場：新潟県歯科医師会館 3F 大会議室

講義Ⅰは歯科医師対象アドバンスコースと共通

■ 講義Ⅰ<13:20～14:50>「脳性麻痺を理解する、障害者差別解消法と歯科医療」

講師：新潟お笑い集団 NAMARA 脳性麻痺ブラザーズ

※脳性麻痺のお笑いコンビ「脳性麻痺ブラザーズ」が笑いトークで障害者の本音を語ります。

研 修 会

■ 講義Ⅱ<15:00～16:00>「地域における障害者の歯科医療について」

講師：新潟市口腔保健福祉センター 歯科医師 佐藤 順子 先生

※地域医療に従事する歯科衛生士として、日常の診療に役立つ障害者歯科医療についてご講演いただきます。

■ 講義Ⅲ<16:10～17:10>「障害者歯科診療における診療補助と注意すべき点・口腔ケア等」

講師：日本障害者歯科学会指導歯科衛生士 おがた小児歯科医院(福岡県福岡市) 寺田 ハルカ 先生

※障害者の診療補助の基本とポイントについて、また口腔ケアの方法についてわかりやすくご講演いただきます。

見学実習 (希望制)

日 時：平成 28 年 8 月～11 月(全 8 会場予定) 14:00～17:00

会 場：新潟市口腔保健福祉センター

講 師：新潟市歯科医師会 歯科医師

【主な内容】

- ・ 歯科診療、保健指導の実際、診療後のカンファレンス など



※見学の詳細につきましては、別紙「歯科衛生士を対象とした障害者歯科保健研修会 受講申込書」をご参照ください。

対 象 歯科衛生士 等

定 員 概ね 80 名

★日本歯科衛生士会員の方は、研修会講義Ⅱ及びⅢを受講されると認定研修コース別受講基準の「リフレッシュコース 障害者歯科保健」及び「認定更新生涯研修」の 2 単位が取得できます。当日、会員証をご持参ください。

お問い合わせ・お申し込みは・・・新潟県歯科保健協会 石本 まで
〒950-0982 新潟市中央区堀之内南 3 丁目 8 番 13 号 新潟県歯科医師会館内
TEL 025 (283) 0525 FAX 025 (283) 4746
URL <http://niigata-dhs.com> e-mail ndhs@plum.ocn.ne.jp

<申込み方法>

- ・受講希望者は、別紙受講申込書に必要事項をご記入のうえ、歯科保健協会あてにFAXにてお申し込みください。受講料は無料です。

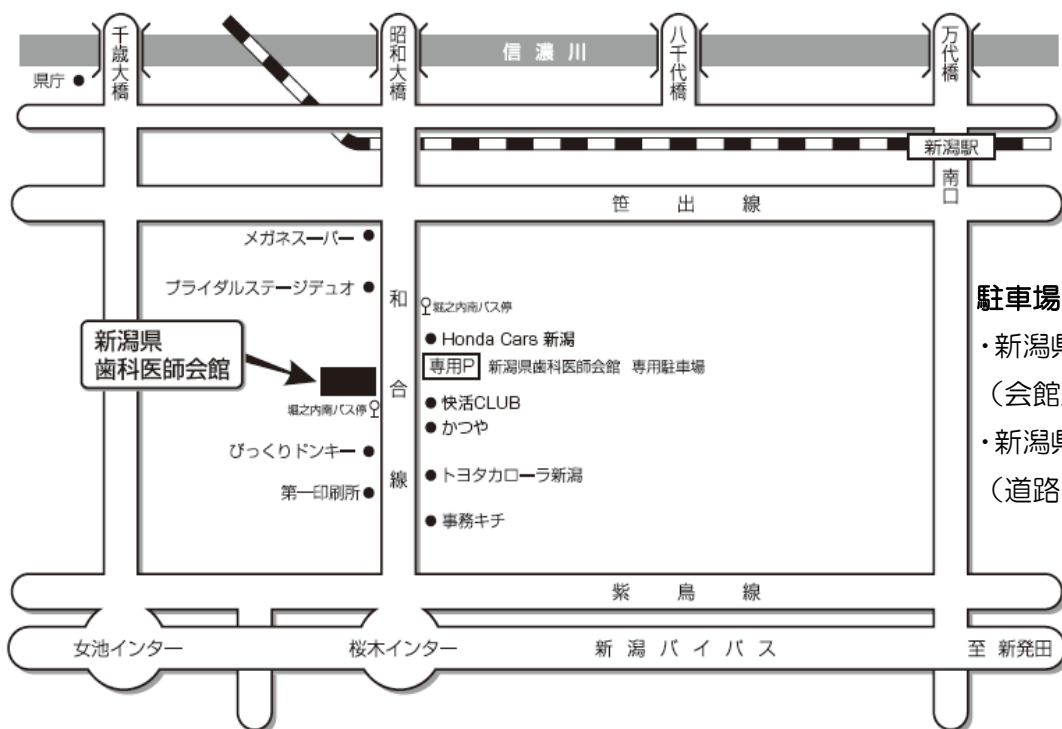
(メールでお申し込みの場合、タイトルを「障害者歯科保健研修会申し込み」とし、本文は別紙受講申込書と同様の内容を記載してください。)

<その他>

- ・申し込み後、受講をキャンセルされる場合は、開催前日までに当協会までご連絡ください。

会場案内

★研修会場 新潟県歯科医師会館 (〒950-0982 新潟市中央区堀之内南3丁目8番13号)



- 駐車場は以下をご利用ください。
- ・新潟県歯科医師会館第1駐車場 (会館正面)
 - ・新潟県歯科医師会館第2駐車場 (道路を挟み、向かい側)

★見学実習会場 新潟市口腔保健福祉センター (〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号)



- ・道路を挟み、向かい側の駐車場をご利用ください。

申込〆切：平成28年6月20日（月）

（公財）新潟県歯科保健協会 石本 行
FAX 025（283）4746

新潟県委託・新潟県歯科医師会、新潟市歯科医師会 共催 障害者等歯科医療技術者養成事業

歯科衛生士等を対象とした障害者歯科保健研修会 受講申込書

平成 年 月 日

氏名	
職種	
所属 （勤務先）	
連絡先	〒 _____ TEL _____ FAX _____
見学実習 （希望制）	見学実習を 希望する ・ 希望しない

【研修会】

- ・定員を超過した場合は、受講人数の調整をさせていただく場合がございますので予めご了承願います。その場合、当協会より該当者へ早急に連絡をいたします。
- ・受講が可能な場合、こちらからの連絡は特にいたしません。当日会場へお越しください。
- ・申し込み後、受講をキャンセルされる場合は、開催前日までに当協会までご連絡ください。
- ・研修会当日の連絡は、080-8848-9766 へお願いします。

【見学実習(希望制)】

- ・見学実習は、研修会を受講された方が対象です。
- ・お一人につき1回のみの見学となります。
- ・見学は現地集合とし、それにかかる費用は自己負担いただきます。
- ・見学日等の詳細につきましては、後日、個別にご連絡さしあげます。